

公 告

消防法施行規則（昭和三十六年自治省令第六号）第一条の三の規定に基づく講習を次のとおり実施する。

令和五年六月一日

京築広域圏消防本部 消防長

上森 伸



一 実施する講習

甲種防火管理（再）講習

（修了者には、修了証を交付する。）

二 講習内容及び時間

科 目	時 間
最近における消防法令の改正概要	一 時間
火災事例と防火管理	一 時間
計	二 時間

三 講習日時及び場所

（一）講習日時

講習日は令和五年七月二十一日（金）

午後一時から午後三時三十分まで（受付は、午後十二時三十分から午後一時）

（二）会 場

京築広域圏消防本部 講堂（豊前市大字荒堀五二五番地二）

四 受講手続き及び受付期間

（一）受講の申し込み方法

甲種防火管理再講習受講申込書に修了証（防火管理者資格証）及び受講料四千円を添え、京築広域圏消防本部予防課指導係へ提出すること。

※受講申込書は、京築広域圏消防本部又は最寄の署所及びホームページで取得できます。

（二）受付期間

受講受付期間は、令和五年六月一日（木）から六月三十日（金）まで

平日の午前九時から午後五時まで（土曜、日曜及び祝祭日は除く。）

五 その他

※受講手続きその他の問い合わせは、京築広域圏消防本部予防課指導係まで

※感染症拡大及び自然災害発生等の状況を踏まえ、中止又は延期する場合があります。

※受講当日37・5度以上の熱がある場合や体調不良の場合等は、受講を遠慮していただくことがあります。

又、マスク（持参）の着用にご協力を願いします。

TEL ○九七九（六四）七〇八一